

子育て世代マイホーム購入サポート事業の支援補助件数の拡大、運転免許返納者対象のバス等利用助成額の増、小中学校給食運営経費の光熱水費使用見込量の増、また奨学基金及び義務教育施設整備基金、農業後継者等育成基金等への寄附金の積立て及び、減額補正として児童手当支給事業の執行見込み減、ポールパーク関連の市道整備の事業費確定による事業費等の減額等が追加提案され、3 億 4,038 万円減額の一般会計補正予算を可決、合計で 277 億 734 万円となりました。北広島市及び石狩教育研修センター組合公平委員会委員及び副市長の選任に係る同意案 2 件、ポールパーク建設に係るアクセス道路用地の財産の取得を含む議案 19 件を可決。「中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書」を含め、2 件の意見書案が可決。駅西口周辺エリア活性化事業、野幌原始林保存活用計画策定事業、介護保険制度改革事業を含む 2020 年度予算に係る議案 7 件は、議長を除く全議員で構成される予算審査特別委員会で審議され、すべて原案可決となりました。

質 問	答 弁
<p>1. 支え合い健やかに暮らせるまちについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新年度はロタウイルスワクチンの予防接種が実施される。本市では、過去に子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害が 2 件報告されている。予防接種は、接種の啓発だけではなく、判断に必要な情報提供や相談に対応することが望ましいと考える。新たな予防接種の実施に当たり見解を伺う。</li> <li>・子宮頸がんは早期発見と治療で治すことのできる病気と言われている。江別市では、2016 年から「自己採取 HPV 検査キット」の配布を実施。自宅で細胞を自分で採取し、郵送する検査キットで、その検査結果から子宮頸がん検診につなげている。ワクチンだけに頼らない子宮頸がんの予防策として「自己採取 HPV 検査キット」の配布を検討してはどうか。</li> <li>・子どもの貧困対策として「子ども未来応援事業」は、生活が困難な世帯の中学生に対し、学習塾、習い事に要する費用の助成を行うが、習い事の範囲について伺う。</li> <li>・既に策定している自治体では、市民団体や地域の子ども食堂等の社会資源と連携し、支援する子どもの居場所づくりに取り組んでいる。貧困対策事業における居場所づくりについて、どのように考えているか、見解を伺う。</li> <li>・子どもの生活実態調査の結果について、これまで子どもを見守る活動を行っている団体などと情報共有し、計画策定に反映することを提案してきたが、今後の検討について伺う。</li> <li>・2000 年の介護保険制度スタート時は 15.1%だった本市の高齢化率が 2019 年度は 31.64%に進行している。住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの構築には、地域の特徴を把握し適切な支援を提供することが求められる。本市は 5 つの日常生活圏域が設定され、相談業務にあたっているが、新年度予算は第 1 層生活支援コーディネーターの配置が計上されている。これまでの成果や今後の取り組みについて伺う。</li> <li>・生活支援コーディネーターは、介護保険制度の地域支援事業に位置付けられ、厚労省から第 1 層は 800 万円、第 2 層には 400 万円の予算措置がある。現在、各高齢者支援センターに配置され、介護予防と生活支援の課題やニーズ、社会資源を把握し、生活支援と介護予防、社会参加の促進に向け活動するとあるが、これまでの具体的な活動について伺う。</li> <li>・第 1 層のコーディネーターは、地域全体を統括、第 2 層は生活圏域ごとに配置となるが、現在、各センターに配置されているコーディネーターは、ほかの仕事との兼務で 0.5 人と換算されている。多くの相談や居宅支援の業務を抱えるセンターで、どの程度本来の役割を果たしているのか、見解を伺う。</li> <li>・第 1 層、第 2 層それぞれ協議体がつくられ、第 2 層では地域ケア会議、地域たすけあい会議をベースに協議体を設置し、地域課題等が協議されていると聞いているが、実態を伺う。今後、第 1 層の生活支援コーディネーターが配置されることで、協議体はどのように構成されていくのか伺う。</li> <li>・次期介護保険計画の策定に向け、さまざまな検討や協議が行われるが、第 7 期の検証及び日常生活圏域ニーズ調査の結果も踏まえ、持続的な制度に向けての総合的な見解について伺う。</li> </ul>	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種は、予防接種法に基づく定期のワクチン接種であり、そのうち結核、風しんなど 12 種類の疾病については、集団予防の観点から誰もが受けるべき予防接種として、接種勧奨を行っている。接種にあたっては、本人や保護者が効果や副反応のリスクをよく理解したうえで判断をするものと考えており、市ホームページ等で必要な情報提供を行っている。</li> <li>・子宮頸がんの検診方法は、厚生労働省が定める「がん検診の指針」において、医師が子宮頸部の細胞を採取し、その細胞を検査する「子宮頸部細胞診」が推奨されていることから、自己採取 HPV 検査については国の動向を注視する。</li> <li>・習い事の範囲は、集団または個別に学習指導を行うプログラムや文化活動、スポーツ活動等、学習指導要領で取り扱われている分野・種目等に関するものを対象に考えている。</li> <li>・地域子育て支援センターや学童クラブ、児童センターなど、居場所づくりやそれにつながる事業を行っており、身近な場所での気づきが問題の解決につながることもあることから、貧困対策の視点からも居場所づくりは大切であると考えている。</li> <li>・計画策定は、2018 年度に実施した子どもの生活実態調査の結果を基に行う。より直近の動向を反映させるために、今後、追加で支援者のヒアリングも実施する。</li> <li>・地域における社会資源やニーズの把握、地域で活躍している担い手の発掘、関係者間のネットワークの構築等により地域資源を活用し、課題を地域の人たちで解決していけるような仕組みづくりが行われている。取り組みの継続のほか、課題解決に向けたサービスの創出への取り組みにも期待している。</li> <li>・サロンやサークル、町内会、老人クラブ等の集まりへの参加によるニーズの把握、高齢者等が活動する団体の活動内容がわかる冊子や動画の作成、集いの場の開催、介護予防教室等への支援など、さまざまな活動が行われている。</li> <li>・本市では、国における地域包括支援センターの人員基準とは別枠で、生活支援コーディネーター 0.5 人を各高齢者支援センターに配置しており、コーディネーターとしての役割を果たしている。北広島団地地区では、高齢者人口の増加により、現人員では業務多忙となってきたことから、新年度において、0.5 人の増を予定している。今後も適切な人員配置に努める。</li> <li>・第 1 層、第 2 層、それぞれ年数回、協議体を開催し、地域ニーズや課題解決に関してグループワークによる話し合い等が行われている。今後は、第 1 層生活支援コーディネーターの配置により、第 2 層協議体の横の連携が進むと考えているが、協議体の構成については、現在のところ変更する予定はない。</li> <li>・住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、高齢者の個別のニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの推進や、介護人材の確保と資質向上に向けた取り組みの推進などを図るとともに、介護サービス需要が一層増加・多様化し、現役世代の減少が進む 2040 年を見据えながら、持続可能な制度運営が行えるよう、本市の実情を踏まえ、次期事業計画の策定を進める。</li> </ul>

## 2. 美しい環境につつまれた安全なまちについて

- ・第3次北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画のパブリックコメントで、多くの意見が寄せられた。今後、どのように検討し、反映されていくのか伺う。
- ・市民ネットワークでは、これまで子どもを含めた市民参加による生物多様性調査を提案してきた。新たな環境基本計画策定において、自然保護や環境活動に取り組む市民団体、関連する企業、教育機関が連携し、市独自の生物多様性地域戦略策定に向けた検討を進めるべきと考えるが、市長の見解を伺う。また、SDGsの取り組みには、地球温暖化や海洋プラスチック問題など、子どもたちへの環境教育にも力を入れるべきと考えるが、見解を伺う。

## 3. 活気ある産業のまちについて

- ・カフェやコミュニティスペース事業に関心を持つ市民が、起業に向けて模索している一方で、ボールパーク建設決定以来、交渉可能な物件が少なく、創業支援の障壁になっているという声がある。新年度は創業支援体制を整理し、起業に向けた支援を行うとあるが、どのような体制、支援内容となるのか伺う。
- ・創業支援は行政だけではなく、これまでに創業実践してきた先輩事業者、市民団体やNPOなどのアドバイスや体験談に触れる機会をつくることで創業に役立つ情報を得ることができる。打ち合わせ、コワーキングのためのデスクスペース、シェアキッチンなどの創業支援と市民活動のための市民活動センターの開設を検討していくべきと考えるが、見解を伺う。

## 4. 快適な生活環境のまちについて

- ・岩手県紫波町では、駅前開発を含む一大事業に向けて、市民参加条例に基づいた市民意見交換会を2年で100回実施し、常設の意見交換の場も設けた。回数を重ねた市民参加を経たことで、町民自身がまちづくりの経過を語る事ができている。市民の大きな関心事である北広島駅西口周辺エリア活性化事業の住民説明会が2回実施されたが、十分とは言えない。今後、市民参加の機会をしっかりと確保しながら進めていくべきと考えるが、市長の見解を伺う。
- ・兵庫県明石市では「市長への意見箱」を市内各所に設置し、職員を介することなく直接市長に情報が届く仕組みをつくり、有効な公聴活動と考える。本市でも、いつでも気軽に意見を出せる工夫が必要であり、ぜひ取り組んでいただきたい。見解を伺う。

## 5. にぎわい・活力のあるまちについて

- ・広報北広島のリニューアルにあたり、市民からの意見等をどのように把握してきたか。また、主なリニューアル内容を伺う。
- ・新聞を購読しない世代が増えているが、新聞折り込み、郵送を含め広報紙の配布率はどの程度か。インターネットの普及により若い世代の新聞離れが進んでいるが、実態をどのように把握しているか。これからのまちづくりには若い世代にこそ、市政の情報を届けていくことが重要と考えるが、見解を伺う。
- ・広報紙の「ふれあい通信」のページは、市民の自主的な活動の情報交換の場、地域の活性化を図る重要な情報発信スペースであり、市民活動の支援にもなっている。5月1日発行分より掲載基準を見直すことになっているが、従来と比較して市民にとってよりよい基準となるのか、掲載の判断はどこがするのか伺う。
- ・外国人の居住者、来訪者、また文字の読み書きが困難な方に対しての市政や支援の情報発信について、実際に対応していること、整備が必要なこと、課題について伺う。
- ・市民参加と市民協働のさらなる推進と公益活動団体への支援のあり方等「協働指針の見直し」の内容について伺う。

## 2

- ・推進計画（案）に対するパブリックコメントについて、反対や修正を求める意見はなかったが、通学路の安全対策や防犯体制など17件の要望があり、策定した第3次推進計画で取り組む各種事業において、具体的な検討を行う。
- ・自然環境等を把握するためには、専門家の調査に加え、市民や市民団体との協働による取り組みが重要であり、次期環境基本計画の策定時において、動植物の調査や自然観察などに取り組んでいる団体等との連携について検討する。地球温暖化や海洋プラスチック問題などの環境教育については、環境ひろば等のイベントや小中学校で行なうエコ講座、エコクッキングなどの環境啓発事業を行っており、今後もより効果的なものとなるよう検討する。

## 3

- ・引き続きコミュニティビジネス創業支援補助金により、創業時に必要な経費の一部支援、創業後は関係機関等との連携・協力による支援を進める。また、創業者のつながり形成や市民の創業への理解等を促進するため、創業事例や創業による地域活性化について紹介する創業フォーラムの開催を予定している。
- ・市民活動センターについては、公益活動団体を対象に実施したアンケートにおいて約8割の団体が活動拠点に満足していると回答をされていることから、現在のところ新たなセンター設置については考えていない。

## 4

- ・JR北広島駅西口周辺エリア活性化事業については、駅西口周辺エリアの考え方や方向性を示す計画について、昨年12月15日から本年1月15日までパブリックコメントを実施したほか、本年1月17日・18日の2日間、市民説明会を実施。今後も、市民の皆様の意見をまちづくりに反映させるため、適宜、説明会等を開催する。
- ・市民と行政との共通理解を深め、協働によるまちづくりを進めるため、「きたひろしま市民の声」をはじめ、出前講座や出前トーク、市政懇談会など各種公聴活動に取り組んでいる。「市民の声」は、窓口で直接意見を伺うほか、電話やファックス、郵送、メールなどのさまざまな手法で正確な意見の收受と迅速な対応に心がけ、引き続きこの体制で実施する。また、各地区の町内会の総会や行事などにも参加させていただく中で、直接、市民の皆様の声を伺い、その意見を大切に市政運営を心がけている。今後も、変わらぬ姿勢で取り組む。

## 5

- ・2016年に実施した市民アンケートの意見などを参考に、記事の配置や写真の大きさなどを見直し、全体的により読みやすいものに変更。新コーナーの検討も行っている。
- ・広報紙の配布率は、本年2月1日号での新聞折り込みによる割合は75.4%、その他の配布も含めると、おおむね高い率で配布できている。しかし、新聞購読率の低下などに鑑み、広報紙の個別配送について引き続き周知を図るとともに、若い世代の方などにも情報が行きわたるよう、新たな配布体制について検討する必要がある。
- ・掲載にあたっての基準を明確にするなど、利用される方にとってわかりやすいものとした。なお、掲載の判断は、新しい基準に基づき、担当部署である企画財政部政策広報課で行う。
- ・現在は、市ホームページで外国語への変換や日本語での読み上げ機能があるほか、広報紙を録音したものや点訳したものを希望する方に配布している。今後も、必要とする方に情報が正しく届くよう、ニーズの把握と手法の検討を行う。
- ・2008年5月の指針策定から10年以上が経過しており、これまでの社会環境や地域課題の変化に対応するとともに、さらなる市民協働の推進を図るため、指針の改定に向けて検討を行っている。2018年度に実施した団体意識調査によると、会員の高齢化、スタッフの確保など運営上の課題があげられているほか、印刷機などの事務用備品の支援や助

- ・第6次総合計画策定の基礎資料とするため、市民からまちづくりの課題や将来の北広島のまちづくりについての意見を把握するための市民ワークショップが実施された。計画策定を進める上での市民参加の成果について見解を伺う。
- ・パブリックコメント手続きは、意見提出件数が少ない状況が続いているが、検証や手法の見直しに向けた検討状況を伺う。札幌市のパブリックコメントでは、市民意見の募集の各種計画案と概要版の冊子の巻末が切り取り型の意見記入応募用紙となっており、資料を読んで記入し郵便で投函でき、札幌子どもみらいプランは、フリガナつきで作成されている。本市のパブリックコメントに市民意見を多く寄せてもらうための新しい手法を検討する必要があると考えるが、見解を伺う。
- ・条例改正などは、行政専門用語が多く意見が出しづらい。意見を出しやすくするための手法として、趣旨や補足を掲載した概要版の配信に取り組んでどうか、見解を伺う。

## 6. 教育行政について

- ・特別天然記念物「野幌原始林」保存活用計画の策定に向け、調査委員会を設置し、3年にわたり野幌原始林の現況調査を実施する。委員は学識経験者とあるが、どのような方を想定しているのか。委員会の傍聴や議事録の公開はされるのか伺う。また、追加指定された区域は、ボールパークアクセス道路に隣接し、山菜取りなどの人の入り込みが心配される。どのような姿勢で計画策定に臨む考えなのか、伺う。
- ・高齢者が運転免許返納により移動手段の選択が狭まり、障がいや高齢に伴う外出行動の縮小などから、図書館を訪れることができない市民に向けたサービスの拡充が必要。現在の移動図書館について、取り組みの拡大を検討していくべきと考える。見解を伺う。

成金の支給などのニーズが高い状況となっており、今後、市民協働推進会議における議論も踏まえ、公益活動団体のニーズに合った支援のあり方について整理をする。

- ・市民や団体、子どもへの意識調査、市民ワークショップ、市民懇話会を実施し、さまざまな意見をいただいた。現在、審議会において、これらから出された観光コンテンツの充実や多くの人に利用されるための公園の有効活用などといった意見を参考にしながら、計画策定に向けた議論を行っている。今後も、市民の皆様がまちづくりに関心を持ち続けていただけるよう工夫する。
- ・市民参加条例に基づく市民参加手続きの1つとして、市の政策に対し広く市民の意見を取り入れるため実施している。現在、市民参加の意義や方法などについて、多くの方に関心を持ってもらうため、市民参加フォーラムの開催、広報紙や市ホームページなど多様な媒体を活用した意識啓発に取り組んでいるが、より市民が意見を出しやすい環境の整備に向けて検討を進める。
- ・全体的に提出される意見が少ない中で、関心の高い案件は一定程度の意見が出されているという状況。市民参加推進会議の議論においても、パブリックコメントの見せ方の工夫が必要ではないかという意見も出されている。引き続き市民参加推進会議の中で議論をいただきながら、実効性のある手続き、手法について検討を進める。

## 6

- ・調査委員会は、大学教授などの植物の専門家や本市の文化財保護審議会委員等で構成することを想定している。会議の公開については、本市の情報公開条例の規定により、調査委員会の会議は原則公開とするが、貴重な動植物の存在に関する事案などが、公開することが適当ではないと判断される事案が含まれる場合には、非公開になる。調査委員会について、現時点では、原始林の現状と課題を把握することが重要と考えており、次年度以降の現況調査に力を注ぐ。なお、調査委員会が調査を終え、実際に計画を策定する段階では、新たな委員会を設置する。
- ・図書館サービスについて、市内を巡回する移動図書館車のほか、ひとりで図書館を訪れることができない障がいのある方や高齢の方などへのサービスは、図書館への申し込みにより、ご希望の本をお届けする宅配サービス事業「夕やけ便」を行っている。今後も幅広い市民の皆様が、より読書活動に親しめるよう努める。